

2022年10月 特約地震保険改定のご案内

特約地震保険期間の始期日が2022年10月1日以降となるご契約※から、特約地震保険の改定を行いますので、ご案内申し上げます。

※ 2022年10月1日以降に、地震保険の中途付帯または自動継続する契約を含みます。

1 特約地震保険料の改定

特約地震保険料を改定します。都道府県および建物の構造により改定率は異なります。

＜改定前後の特約地震保険料例＞ 特約地震保険期間1年・特約地震保険金額1,000万円あたり(割引適用なし、一括払の場合)

都道府県	構造区分	I構造 ＜特約火災保険構造級別＞ A構造、B構造、特級、1級、2級			II構造 ＜特約火災保険構造級別＞ C'構造、C構造、3'級、3級		
		改定前 保険料	改定後 保険料	改定率	改定前 保険料	改定後 保険料	改定率
北海道、青森県、岩手県、秋田県 山形県、栃木県、群馬県、新潟県 富山県、石川県、福井県、長野県 岐阜県、滋賀県、京都府、兵庫県 奈良県、鳥取県、島根県、岡山県 広島県、山口県、福岡県、佐賀県 長崎県、熊本県、鹿児島県		6,900円	6,800円	▲1.4%	11,300円	10,200円	▲9.7%
宮城県、山梨県、愛知県、三重県、 大阪府、和歌山県、香川県、愛媛県、 宮崎県、沖縄県		10,800円	10,600円	▲1.9%	19,400円	17,800円	▲8.2%
福島県		8,700円	10,600円	+21.8%	17,400円	17,800円	+2.3%
茨城県		15,700円	20,400円	+29.9%	32,700円	37,600円	+15.0%
埼玉県		18,300円	23,700円	+29.5%	32,700円	37,600円	+15.0%
千葉県、東京都、神奈川県 静岡県		25,200円	25,200円	±0.0%	38,600円	37,600円	▲2.6%
徳島県、高知県		15,700円	20,400円	+29.9%	37,300円	37,600円	+0.8%
大分県		10,800円	6,800円	▲37.0%	19,400円	10,200円	▲47.4%

(注)表内の▲はマイナスを意味します。

2 長期係数の見直し

近年の金利状況を踏まえ、特約地震保険期間が5年の整数年・長期一括払の場合の保険料計算に使用する長期係数(保険期間1年の基本料率に乗じる係数)を見直します。

地震保険期間	2年	3年	4年	5年
現行	1.90	2.85	3.75	4.65
改定後	変更なし			4.70

【ご参考】保険料改定の背景

- ・特約地震保険の保険料は「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき、損害保険料率算出機構が算出した「地震保険基準料率(以下、料率)」を使用しています。
- ・今回の保険料改定の主な要因は以下2点です。

① 3段階改定中の保険料不足の解消

- ・東北地方太平洋沖地震の発生を契機として料率の大幅な引き上げが必要となりましたが、1度の改定で料率の引き上げを行うと保険契約者に保険料の負担感が高まることが懸念されたため、2017年から2021年までの間に3段階に分けて料率改定を行い、本来必要な保険料水準に徐々に近づけていく方式としました。
- ・この方式によって、本来必要な保険料水準に達するまでの3段階改定中において保険料の不足が発生することから、その不足分については3段階改定後の改定で保険料に上乗せすることで解消する方針としていました。
- ・今回の改定では、この方針に基づき、3段階改定中に生じた保険料の不足分を上乗せした結果、引き上げとなりました。なお、不足分の上乗せを行う期間としては、今後10年程度を見込んでいます。

② 保険料率算出の基礎となる各種データの更新

- ・各種データを更新した結果、全国的な地震の発生頻度の上昇による料率の引き上げ要因と、耐震性の高い住宅の普及などの効果による料率の引き下げ要因がありました。
- ・それらの要因を合計すると、引き下げとなりました。

●このチラシは特約地震保険改定の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては幹事会社(損保ジャパン)までお問い合わせください。



損害保険ジャパン株式会社

特約火災保険部

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

<連絡先><https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>